



横尾岳

学校便り 6月号 令和5年6月23日発行
校訓：【正しく】【つよく】【美しく】
子ども見守り隊事務局 48-3100 (大始良小)



鹿屋市立大始良小学校

時機を逃さない指導や支援を

校長 中村 成美

1年生は教室前においたアサガオの鉢に、2年生は校長室横のミニトマトの鉢に、それぞれがペットボトルに入れた水を大事そうに持ちながら水をかけています。1年生のアサガオは本葉が数枚出て、蔓も伸びてきました。2年生のミニトマトは、黄色い小さな花を付け、今ではビー玉くらいの緑色の実が数個付いています。子どもたちが窓越しに「校長先生、トマトが3個になりました。」「トマトのにおいがします。」など、うれしい声を届けてくれます。「これから肥料をあげると、もっと大きくなるし、おいしいミニトマトになると思うよ。」と伝えると、「肥料って何ですか。」の質問。「肥料はね、大きくなって、もっとおいしくなる栄養剤のことだよ。」と伝えると、「ふうん、じゃあ、早くあげなきゃ。」と実をやさしくさわりながら、うれしそうに見ています。自分たちで植えた花や野菜に愛情を注ぎながら世話をする姿に癒やされる毎日です。



アサガオもミニトマトも学校用務員が必要な元肥を入れて丁寧に土を作り、子どもたちの学習の準備をしてくれました。子どもたちは、種や苗を植えた後、水をかけたり肥料を与えたりするなど、その時機に応じて世話をしていきます。これは、子どもたちの成長を願い、見守る保護者や地域の方々によく似ています。親は子どもたちが集団生活を送る上で必要な社会のルールやマナー、基本的な生活習慣を身に付けさせるために子どもの成長に応じて分かるような言葉で教え、やってあげることから、自分でやらせてみる。一人でできるまで、じっと我慢してさせてみる。できたところを認め、褒めることで子どもたちは自信を付け、更にできるようになろうと努力していきます。そうして、学校に送り出してくださっています。学校では、その学年に応じた学習や時期を系統立てて計画し、実施しています。担任が配布する学級週報の時間割を見ると、この学年の、この時期に、どのような内容の学習を進めているかが分かります。子どもたちには発達段階に合わせ、その時機にあった適切な学習指導や支援を行っていくことが大切なのです。ですからわたしたちは、そのタイミングを見計らい、言葉をかけ、個々を認め、励ましながら学習に取り組ませたり楽しい学校生活を送れたりするように常に心がけています。

今月は、大始良中学校区小中一貫教育研修で中学校の授業参観や生活について職員同士で学ぶ機会がありました。にこやかな笑顔で、礼儀正しく挨拶をする卒業生に喜びを感じながら、学習面でも生活面でも中学校への橋渡しがしっかりできるように、その時機に応じた適切な指導や支援を子どもたちに行っていかなければならないと感じました。子どもたちが健やかに成長するよう、学校で、家庭で、地域においても時機を逃さない子育てができればと思います。

第77回 大始良小学校運動会



5月27日(土)、清々しい日和に恵まれ、第77回運動会を開催しました。当日は、手に汗握る短距離走やリレー、元気いっぱいの表現や高学年の力強い集団演技、保護者と力を合わせた家族種目など、活気あふれる運動会となりました。大会スローガン「みんなで力を合わせて心を燃やせ感動あふれる運動会」のもと、児童が練習の成果を十分に発揮することができました。早朝からの交通整理や後片付けなど皆様の御支援、御協力に厚く御礼申し上げます。また、期日変更に対して、保護者や関係の皆様にご多大な御迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

ハンセン病問題を正しく理解する週間 (令和5年6月18日～6月24日)

本県では、これまでもハンセン病問題に対する正しい知識の普及を図り、差別・偏見の解消に努めてきたところです。ハンセン病元患者やその家族の方々の福祉の増進、名誉の回復等に関し、現在もなお存在する問題があります。その解決を促進するためには、ハンセン病であった方々等に対する差別と偏見のない社会の実現に向けた、継続的な取り組みが必要です。そこで、平成21年度から、厚生労働省が「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」として定めた6月22日を含む日曜日からの1週間を、県の「ハンセン病問題を正しく理解する週間」と定めています。ハンセン病問題に対する正しい知識の普及啓発、差別・偏見の解消に努めるとともに、関係の方々の名誉の回復を図ります。

学校運営協議会がありました



6月1日(木)に第1回学校運営協議会及び学校関係者評価委員会を開催しました。教育委員会出席のもと、2校時は授業や施設を参観していただき、委員からは交換授業やタブレットなどを活用した授業が実践されているとの感想をいただきました。今後もアフターコロナとして、一つでも行事を実施できるように工夫を重ねて参ります。



鹿児島県民の日(7月14日)

明治150周年を記念し、平成30年12月に「県民の日」(7月14日)が制定されました。これは、鹿児島県が誕生した明治4年の廃藩置県布告日が7月14日であったことに由来します。また、郷土に対する理解と関心を深め、ふるさとを愛する心を育むことにより豊かな鹿児島県を築き上げることを期する日です。鹿児島県の歴史や文化について、資料やインターネットで調べたり、家族で話し合ったりしてはどうでしょうか。

7月の主な行事予定

- 3日(月) 清掃指導強化週間
水泳学習参観期間(～7日)
- 4日(火) 家庭教育学級(1年生希望者)
学校保健委員会、学級PTA
- 5日(水) 全学年5時間授業
- 7日(金) 情報ネット講話
- 8日(土) 土曜授業日、研修部読書会(11:30～)
- 10日(月) 読書指導強調週間
- 11日(火) エイズ予防学習(4年)、AED講習会(16:00～)
- 12日(水) クラブ活動
- 14日(金) 県民の日
- 20日(木) 終業式、大掃除
- 21日(金) プール開放(～8/4)
- 24日(月) 水泳教室(～26日)
- ※ 7月21日(金)から8月31日(木)は、「水難事故防止運動強調期間」です。
- ※ 感染症対策等により変更する場合があります。その際は、大始良小安心メールや学級通信等でお知らせいたします。

大始良出張所の駐車について(お願い)

安心安全メールで周知のとおり、大始良出張所に駐車しますと、業務や一般利用者に多くの支障を来すと共に、事故等が懸念されます。本校は、基本的に徒歩による登下校としています。これまでも送迎についてお願いしているところですが、御理解、御協力をお願いします。